



# 社会福祉法人おもと会 ケアハウスひまわり



～ 医療・福祉・保健がそろった施設で生活してみませんか？ ～

## 対象者

介助を必要としないで自力で日常生活を営むことが出来る方。（例：食事、排泄、入浴が自力で出来る方）  
年齢が60歳以上の方。ご夫婦の場合は一方が60歳以下でも可能です。  
老後における不安や、身体的機能の低下で一人で生活することに不安を感じている方。

※ 入居には、保証人が2名必要となります。

## サービス

1日3食の食事サービスが受けられます。（定時に食堂にてセルフサービス）  
専門（医療・福祉関係者・相談員等）の職員が生活相談に応じます。  
24時間体制で緊急時の対応をします。  
必要に応じて施設内でさまざまな在宅サービスが受けられます。  
全室シャワー室を設置。  
（館内1階に共同浴室設置）

## 入居方法

1. 入居相談（ご見学・説明）
2. 体験宿泊（入居申込書の提出）
3. 面接の実施
4. 入居の適否判定
5. 入居決定の通知
6. 契約および入居

## 利用料

保証金は、お一人10万円、ご夫婦の場合20万円です。

※退居時に原状回復費及び利用料未払分を除き残金はお返し致します。  
※費用が保証金を上回る場合には、ご請求させていただきます。

毎月の利用料は、サービスの提供に要する費用、生活費（食材費・共用部光熱費等）、居住に要する費用となっております。  
毎月の利用料は、右記のとおり対象者の年間の収入（年金・財産・給与所得等）に応じて88,400円～126,100円となっております。

## 個人使用料

ご自分の居室の電気・水道使用料については、個別にメーターが設置されていますので使用された分は個人負担となります。  
また、居室で使われる生活消耗品、電話料金等に関しましても個人負担となります。

## その他

このような時に、契約が解除となります。

1. 利用料を滞納したとき。
2. 他の入居者に迷惑をかけ、重大な影響を及ぼすと判断されたとき。
3. 金銭管理がご自分で不可能になったとき。
4. ご自分で入浴・食事ができなくなったとき。（ただし、介助者があれば継続入居可能）

## 《 毎月の利用料 》

（ 単位 ： 円 ）

対象収入による階層区分 (年間収入)	月納付額			合計
	サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	
1,500,000 以下	10,000	44,500	33,900	88,400
1,500,001 ～ 1,600,000	13,000	44,500	33,900	91,400
1,600,001 ～ 1,700,000	16,000	44,500	33,900	94,400
1,700,001 ～ 1,800,000	19,000	44,500	33,900	97,400
1,800,001 ～ 1,900,000	22,000	44,500	33,900	100,400
1,900,001 ～ 2,000,000	25,000	44,500	33,900	103,400
2,000,001 ～ 2,100,000	30,000	44,500	33,900	108,400
2,100,001 ～ 2,200,000	35,000	44,500	33,900	113,400
2,200,001 ～ 2,300,000	40,000	44,500	33,900	118,400
2,300,001 ～ 2,400,000	45,000	44,500	33,900	123,400
2,400,001 以上	47,700	44,500	33,900	126,100

令和5年4月1日改定

## 【 備考 】

利用料における「対象収入」とは、前年の収入から、租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の金額です。

- (1) サービスの提供に要する費用及び生活費については、通達により改定があります。
- (2) ご夫婦で入居される場合には、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の1/2をそれぞれの対象収入とし、その額が150万円以下に該当する時は、ご夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用の徴収額より30%減額した金額となります。
- (3) 11月～3月の期間は「地区別冬期加算額」として、1,900円が加算されます。（生活費改定に伴う変更あり）



☆☆☆ 体験宿泊のご案内 ☆☆☆



ご希望される方には、体験宿泊を実施しております。

ご利用料金：お一人様 1泊（食事付） 2,500円

《お問い合わせ先》〈住所〉〒901-0215 沖縄県豊見城市字渡嘉敷140-1

〈電話〉098-851-0105

〈担当〉生活相談員 大城 ゆき